

小学校建設用地における土壤汚染調査の結果と対応について

みなとみらい21地区57街区の一部を利用して、平成30年4月の開校に向けて建設を進めている「みなとみらい本町小学校」において、任意による土壤汚染概況調査を実施した結果、グラウンド部分の一部から「砒素及びその化合物」が溶出量の指定基準値(0.01mg/L)を超えて検出(0.018mg/L)されたため、9月8日に公表しました。

その後、詳細調査を行い対象区画をより細かく特定しました。

今後、法令等に準じた措置を適切に行い、さらに児童等の安全と安心を確保するための対応を進めてまいります。

なお、溶出量基準とは土壤に含まれる有害物質を含んだ地下水を飲むことによる健康リスクを防ぐために設けられた基準です。そのため、関係局へ照会を行い、周囲に地下水の飲用利用等はないことを確認しています。

1 詳細調査の結果（詳細調査結果図参照）

平成29年9月15日に詳細調査の結果が報告されました。

概況調査で「砒素及びその化合物」の土壤溶出量が基準値を超えていた30m格子の区画について、緑色の箇所「砒素及びその化合物」の基準値を超える溶出量(0.012~0.019mg/L)を再度確認し、対象区画を特定することができました。

2 今後の対応

関係局と調整しながら法令等に準じた措置を適切に行います。更に、学校としての安全・安心を確実に確保するため、グラウンド表面を樹脂等で覆う全天候舗装に変更する対策を講じ、土壤面とグラウンド面を遮断します。この対策により、児童への有害物質の摂取経路が遮断され、健康面の問題は生じないと考えています。

グラウンドの全天候舗装は平成30年5月中に完成予定ですが、4月の開校時は、砕石による路盤材及びアスファルト乳剤で覆う対応により、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするとともに、一日も早い完成を目指します。

なお、平成30年4月開校のスケジュールに変更はありません。

詳細調査結果図

